

令和4年度
社会福祉法人佐伯さつき会事業報告

はじめに

社会福祉法人佐伯さつき会では、次に掲げる理念と目標、基本方針に基づいて、法人経営及び事業所運営を実施しました。

○理念と目標

- 1 自立支援と生活の質の向上をケアの基本とします。
- 2 知識と技術を習熟し、安全・安心・良質の介護と福祉を提供します。
- 3 いつも笑顔で、福祉の心「愛と思いやり」を大切にします。
- 4 利用者から愛され、地域から信頼される施設をめざします。

○基本方針

法人の使命である「地域でいつまでも安心して暮らせるための施設（法人）」を目指した事業運営を行います。

令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症も令和4年度末（令和5年3月）には、対応の見直しが図られ、令和5年5月8日からは5類感染症となります。この間、高齢者福祉事業を担う私達は不安を抱えながらも責務を果たしてまいりました。

その中で事業経営は、コロナ感染症による収入減と電気料等の大幅な物価高騰による経費支出などが重なり収益性を見る経常増減差額率はマイナス5.8%（前年度-1.8%）となりました。安定性を見る事業活動資金収支差額率は3.2%と前年に比べ3.5%減となり、収入に対する人件費の構成比率（人件費率）は74.6%（前年度73.1%）となりました。人件費増については、職員確保が困難な中、定年を延長したことや非常勤職員の時給を上げたことによります。

事業所運営は、入所の空きができた場合は速やかに入所を勧める努力をしました。しかしながら、コロナ感染者が発生した場合やむを得ず受入を中止したため、稼働率達成には至りませんでした。また、予定していた施設改修は、コロナ感染により次年度に先送りとなりました。

養護老人ホーム入所者が、令和3年8月19日に行方不明になった件は、ご家族に和解金を支払うこととなりました。二度と同じようなことが起きないように、施設の安全管理と再発防止を図っていきます。訪問介護職員が業務上の立場を利用して利用者の金銭を窃盗し令和4年9月8日に逮捕された件は、懲戒解雇処分としました。倫理観の欠如による行為であり、今後一層、誠実で責任感のある人材の育成を行っていきます。

介護労働安定センターによる介護労働実態調査で、63%の事業所が介護人材不足と感じている結果があります。労働者人口が減少する中において、過疎地域となった佐伯地域で職員を確保することは大変困難となっています。そのため、外国人技能実習生や、多様な働き方として、「子育て短時間正職員」の導入検討を行いました。これにより、安定した人材確保に繋げて行きたいと思えます。

○重要事項

- I 社会福祉法に基づく法人運営
- II 介護現場の革新と介護・福祉サービスの向上
- III 介護人材の確保と育成・定着
- IV 職場環境の改善と円滑な運営

I 社会福祉法に基づく法人運営

法人役員会議や各委員会及び事業所運営を次のとおり実施しました。

1 理事会、評議会、監査

理事会、評議会の審議事項は別紙1「令和4年度理事会・評議会開催状況」参照

理事会 年4回（6月・9月・11月・3月）

評議員会 定時評議員会（6月）

監査 令和3年度決算監査（5月24日 火曜日）

令和4年度中間監査（11月4日 金曜日、11月8日 火曜日）

2 評議員選任・解任委員会

本年度は、評議員の選任及び解任がなかったため委員会の開催はありませんでした。

3 苦情解決第三者委員会

利用者や家族からの苦情(要望)、介護事故などについて各担当者からの報告を行い、解決策や防止策の助言・指導を受けました。

開催月 年2回（9月・3月）

4 特別養護老人ホーム入所検討委員会（さいき・四季が丘）

「特別養護老人ホーム入所に関する指針」に基づき、入所申込者の入所決定を行いました。委員会は、外部委員及び施設長、生活相談員、介護職員、看護職員等で構成し年3回実施しました。

さいきせせらぎ園（8月、11月、3月）

四季が丘せせらぎ園（7月、11月、2月）

5 グループホーム運営推進会議（ゆうわ）

グループホームが提供するサービス内容について、利用者（家族）、地域の代表者（町内会役員、民生委員、地域福祉推進員など）、派出所、市職員又は地域包括支援センターの職員で構成した会議を2か月に1回開催しました。

開催月（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

コロナ感染状況により9月は書面決議

6 よしわせせらぎ園（地域密着型通所介護）運営推進会議

事業所が提供するサービス内容について、利用者（家族）や地域の代表者（町内会役員、民生委員、地域福祉推進員など）、市職員又は地域包括支援センターの職員から要望、助言等を聴く機会を設ける会議を年2回開催しました。

開催月（6月、12月）

7 四季が丘せせらぎ園介護・医療連携推進会議

事業所が提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供状況を報告し、委員から必要な要望、助言等を聴く機会を設けました。

開催月（5月、11月）コロナ感染状況により11月は書面決議

8 内部会議（委員会）

（1）経営会議

毎月1回（原則、第1月曜日の午前）理事長、総施設長、施設長及び所長が出席して、法人運営の方針について協議をしました。重要案件は幹部会議で意見を求め時間をかけ協議決定しました。

（2）幹部会議

法人経営・事業運営の状況報告と課題についての協議を、毎月1回（原則、第2金曜日の午前）、課長職以上の管理職で開催しました。

（3）代表者会議

さいきせせらぎ園は、原則毎週火曜日の午前、施設長、課長が出席して、ゆうわせせらぎ園は随時、所長、次長、主任が出席して、四季が丘せせらぎ園は、原則毎月1回、施設長、次長、係長、主任、管理栄養士が出席して協議及び連絡調整を行いました。

（4）業務会議

各課の職員で構成し、毎月1回日常的な業務及び運営について連絡調整を図りました。

（5）感染・褥瘡対策委員会

感染症の発生及びまん延に関する取組の徹底を行うため、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練（シミュレーション）を実施しました。訓練としては、感染予防のための

個人用防具の着脱やコロナクラスターが出た場合のゾーニングについて実施しました。
(年12回開催)

(6) 事故防止委員会

ヒヤリハットの多くは転倒となっています。それにより、骨折に繋がったものや職員の不注意による誤薬もありました。そのため、ヒヤリハット報告の分析及び改善策の検討を行い改善策の徹底を図るため、業務前には必ず閲覧を行い情報共有を図りました。実践の結果、必要に応じた取り組みの改善も行いました。

さいき12回開催 ゆうわ10回開催 四季が丘9回開催

(7) 身体拘束適正化検討委員会兼虐待防止検討委員会

「身体拘束適正化のための指針」に基づき、抑制防止や虐待防止、人権研修などをウェブや他施設の虐待事例をもとに行いました。

さいき・ゆうわ4回開催 四季が丘5回開催

(8) 安全委衛生委員会

労働安全衛生法により、労働者の健康障害を防止するため、産業医と衛生管理者が主になり労働災害、交通安全対策を行いました。転倒労働災害(床が濡れて滑り手をついた)が1件発生したため、ポスター等を掲示し労災防止啓発を図りました。10月に道路交通法改正により、事業所内での運転前の飲酒検査が始まる予定でしたが全国的な検知器不足により実施が見送られることとなりました。交通安全対策として、自主的に検査ができるよう検知器は配付しました。

さいき9回開催 四季が丘8回開催

(9) 介護技術・看取り委員会

介護技術と認知症に対しての知識強化を図るため職員研修を実施しました。

看取りについては、「看取り介護に関する指針」に基づき行いました。

(年8回開催)

看取り件数 さいき2件 四季が丘3件

(10) 防災委員会

火災、地震、土砂災害、風水害、台風などの災害について、訓練、防災対策を行いました。(年5回開催)

(11) 食事改善委員会

利用者の嗜好調査や検食者の意見をもとに、食の安全対策、食形態の研究、低栄養対策など、食事に関する課題をさいき、ゆうわ、四季が丘が協働して検討しました。新型コロナウイルスに対して調理員が感染した場合や入所施設にクラスターが発生した場合のマニュアルを見直しました。(年4回開催)

9 事業所運営

各事業所の運営は、法人の「理念と目標」に基づき、具体的には目標稼働率及び重点的取り組みを定め実施しました。

さいきせせらぎ園

(1) 特別養護老人ホーム

- ・新型コロナウイルス等感染症発生時の課内でのシミュレーション、演習については全介護職員、看護職員が参加、マニュアルについても再整備、新型コロナウイルスが発生状況や情報をチャットツールで共有し、常にスピード感をもち、適切な対応を取れるよう努力いたしました。

職員自身が陽性、職員が家庭で濃厚接触者となる、併設ショートステイ利用者が陽性だった、その家族が陽性であるが利用されていた、隣接する他事業所から陽性者発生、退院してきた方の隣の方がコロナである事が分かった、など年間を通して約17回のコロナ対応を行ってきました。それぞれ対策を取り感染が広がることはありませんでしたが、R5.1.20～R5.2.9の間で職員5名、入所者12名、ショートステイ利用者2名とクラスターを発生させてしまいました。昨年度に続き、入所者様、ご家族様、関係者には大変なご心配、ご迷惑をおかけすることとなりました。県から新たな感染対策についての指針も出てきており、再度対応法の整備、周知を続けて参ります。

- ・昨年同様、地域内外の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、老人保健施設、病院等と情報交換、連携を図り、在宅生活が困難な方の施設入所支援を行いました。老健やリハビリ病院退院後の行き先についての問い合わせを多く受け、当法人内のショートステイを調整し、結果的に特別養護老人ホームへの入所に繋げるよう取り組みました。令和4年度の新規入所者23名中、9名が退院後ショートステイを経て特養入所となりました。

入所調整についてもコロナの影響が非常に大きく、事業所で感染対策を取っている間は入所を延期してもらったり、キャンセルがあったりと対応の難しさを感じています。

- ・地域ケア会議や民生委員児童委員協議会に参加し、特別養護老人ホームをはじめ、法人内各事業所のPRを行いました。コロナ感染対応時期と重なることが多く、出席率は下がってしまいましたが、民児協議会では高齢者部会、障害者部会に参加し個別の相談に応じたり、認知症カフェに参加をしたり当法人と地域の距離を縮め、信頼感を増していただけるよう努めました。
- ・研修については全職員対象のweb研修に加え、喀痰吸引研修が2名、認知症介護実践者研修が1名、認知症介護基礎研修が1名それぞれ終了しスキルアップに繋げております。
- ・季節に応じた園内行事は通常に近い形で行う事が出来ました。外出行事は感染症対策が先立ち行う事が出来ませんでした。

定 員：70名

1日平均利用者：63.4名

稼働率：90.6%（令和4年度目標稼働率96.0%）

待機者：89名（令和5年3月31日現在）

（2）短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

- ・特養併設のショートステイであり、特養課でのコロナ感染対策中は受け入れ停止をせざるを得ず、目標稼働率には到達していますが、実際には予定をキャンセルしていただくことが多く特養同様、利用者様、ご家族様には大変なご迷惑をおかけすることとなりました。またショートステイご利用者ご自身やその家族がコロナ陽性であったり、濃厚接触者であることが分かったということも4件ありました。利用前には利用者様ご自身やご家族の健康確認を電話で実施していますが、完全にウィルスをシャットアウトする事は難しいのが現状です。
- ・地域内外の居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、病院等と連携を強化し、居室の空き状況についての情報提供を迅速に行うことで稼働率上昇、また相談件数の増加につながりました。令和4年度は地域外の利用依頼の受入から定期的な利用や特養入所へ繋がったケースが4件ありました、
- ・施設入所前の準備段階としての役割として、特養入所申込の方へのショートステイ利用の提案を積極的に行い、当法人の特養入所へつながるよう取り組みを行いました。
- ・虐待に繋がりそうなケースや緊急での利用受け入れへの対応は1件キャンセルがりましたが3件の受け入れがありました。うち1件は特養入所に繋がりました。

定 員：10名

1日平均利用者：7.3名

稼働率：73.2%（令和4年度目標稼働率72.0%）

契約者：24名（令和5年3月31日現在）

（3）通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・看護職員確保が困難なため、今年度から週5日の営業となりましたが、利用者様も曜日変更にも慣れ、問題無く実施することができました。課題である職員や利用者の減少による事業所規模検討については、現在、新規依頼等もあり小規模「地域密着型デイサービス」移行の件は、引き続き熟考を重ねていきます。
- ・多様な入浴設備があることを事業所の強み・特色と捉え利用者確保を図ってきましたが、在宅介護の重度利用者が減っていることや、特殊浴利用者が亡くなり利用終了となったため、現在、特殊浴の利用はありません。逆に、個浴や一般浴による入浴サービスの依頼があり職員数や時間の制限がある中、業務内容を見直しするなどして、できる限り受け入れを検討しています。
- ・事業所空き情報は随時各居宅に発送を行っていますが、稼働率達成には至りませんで

した。

定 員：20名

1日平均利用者：13.5名

稼働率：67.4%（令和4年度目標稼働率75.0%）

契約者：47名（令和5年3月31日現在）

（4）居宅介護支援事業所

- ・一人暮らし等の利用者の把握を行いました。
- ・コロナ等で代替サービスの準備等を速やかに行ってきましたが、地域内の施設でコロナ感染が起こると他の施設等もコロナ感染が発生しており、ショートステイ・デイサービスの代替サービスを位置づけることが困難でした。
- ・災害時リスクアセスシートを各ケアマネジャーで作成して事業所内で共有は出来ました。（災害ファイル作成）来期も各機関と情報共有を行います。

介護プラン：1,081件（令和4年度目標件数1,150件）

予防プラン：165件（令和4年度目標件数200件）

契 約 者：100名（令和5年3月31日現在）

（5）養護老人ホーム

- ・入所者の所在確認、状態把握を徹底し、安全確保のために必要な施設等により離接対策を行いました。
- ・感染症対策に留意しながら、日帰り旅行、買い物、「アイスクリームを食べる会」の中で全員いずれかの行事に参加できる行事を企画開催しました。踊り、リフレッシュ体操、カラオケ、スポーツ、園芸等クラブ活動の通常行事も（一部冬季を除き）開催しました。生きがいつくり、運動不足の解消、筋力低下の予防、収穫の楽しみ等の効果をもたらすことができました。
- ・身寄りのない入所者へ、身元保証サービスの新規契約者3名、法廷後見人の選任手続支援1名等、入所者が各種サービス利用を阻害する障壁を除去できるよう支援しました。
- ・4室を長尺シートへ改修工事を行い、生活環境の改善を行いました。
- ・行政へ情報提供活動を行い、空室対策を行いました。

定 員：60名

1日平均利用者：57.5名

稼働率：95.8%（令和4年度目標稼働率99.0%）

(6) ケアハウス

- ・ファミリーサポート事業を活用した入所者は3名で、家族の代替性として利用させていただくことで、地域との繋がり場となりました。入所者間の交流が不足する中、折り紙壁画などの作品づくりは、入所者間の共同の取り組みとして継続して行われました。
- ・日帰り旅行（養護老人ホームと合同）にも参加し楽しみを感じていただきました。
- ・入所者の約半数が、園内を散歩され健康づくりに取り組みました。
- ・令和4年9月11日、新型コロナウイルスに1名の感染者があり施設内療養を行いました。感染拡大なく同年9月22日に療養解除となりました。

定員：15名

1日平均利用者：14.8名

稼働率：98.6%（令和4年度目標稼働率100.0%）

待機者：52名（令和5年3月31日現在）

(7) 配食サービス事業（委託業務）

- ・年間延べ配食数など目標数値は未達でしたが、本事業の目的である食生活に困難のある高齢者への食事提供としてはおおむね良好に実施できました。
- ・配食に付随して行う安否確認では、自宅内で倒れた利用者の発見例が1件あり、安否確認についての反省点も含めて配食事業の役割が果たせました。

月平均利用者：平均12.3名

登録者：12名

年間延べ配食数：1,185食

1回あたりの配食：8.1食

配食日 毎週火・水・木曜日／週3日

利用料（1食あたり）540円

よしわせせらぎ園

(1) 地域密着型通所介護事業所（地域密着型デイサービスセンター）

- ・祝日の休みに利用がある方から振替の要望があります。他のサービスの利用をお願いしたり、ケアマネと相談しながら利用人数を考えサービスを提供しました。
- ・新規利用者は、包括さいき、さいきせせらぎ園居宅介護支援事業所から紹介があります。しかしデイサービス利用者が施設入所したり、ショートステイを利用したりで稼働率達成には至りませんでした。
- ・地域、商店、吉和診療所、包括支援センター、社会福祉協議会、吉和支所関係機関との情報共有は行えています。来期も密接に情報共有を行っていきます。
- ・事業対象者、介護予防、要介護者の方が行える創作活動や体操、機能訓練を提供して

事業の継続、地域での新規利用者の獲得を来期も行います。

- ・半日デイ利用のニーズがあり対応をしています。(現在4名)

定員：10名

1日平均利用者：6.7名

稼働率：66.0% (令和4年度目標稼働率75.0%)

契約者：19名 (令和5年3月31日現在)

ゆうわせせらぎ園

(1) グループホーム (認知症対応型共同生活介護施設)

- ・令和4年12月末から令和5年1月初旬に、新型コロナウイルス感染症クラスターが発生し、入居者4名(18名の内)、職員6名(14名の内)が感染しました。
令和4年8月に同施設内の短期入所生活介護事業所で新型コロナウイルス感染クラスターを経験して考察、今後の対応を検討していたため、大きな混乱もなく適正な対応により、早期に収束し重篤者・入院者もありませんでした。
- ・面会は感染状況や季節を考慮し、状況に応じてガラス越し面会や、施設周囲を散歩しての対面面会等柔軟な対応を取りました。
- ・行事や外出については、3年ぶりに家族参加の行事を行いました。「美空ひばりリサイタル」の映写や花見外出他を行い、今後も感染状況を見ながら家族と過ごす機会を増やします。
- ・毎月ボランティアに施設の近況を掲載した「ゆうわせせらぎ園通信」を発行しました。3年目を迎え好評で引き続き発行しボランティアと情報を共有し交流を図ります。

定員：18名(9名×2ユニット 全室個室)

1日平均利用者：17.5名

稼働率：97.2% (令和4年度目標稼働率95.0%)

待機者：13名 (令和5年3月31日現在)

(2) 短期入所生活介護事業所 (ショートステイ)

- ・令和4年8月から9月にかけて、新型コロナウイルス感染症による事業所内クラスターを許すこととなりました。利用者9名(うち2名入院)、職員8名の感染となりました。利用者の受け入れをストップし、併設事業所も事業を縮小、応援を仰ぐなどの状態となりましたが半月ほどで終息することが出来ました。事業所内では多くの感染者を出したものの、併設他事業所に感染が広がることなく、事前に準備していた感染対策に一定の効果がありました。実際にクラスターを経験したことで見えてくることもあり、感染対策にさらに磨きをかける(初動、応援職員の動き、援助内容の整理、家族・関係機関との情報共有等)必要性を認識しました。
- ・人材不足から職員の配置が厳しい状況となっており、外部研修への参加も時間が作り

にくい状態となっています。認知症介護実践研修に1名参加することができました。事業所全体では個人単位での動画視聴研修にて技術向上に努め、利用者への声掛けについて、言葉遣いを気に掛ける運動を事業所内で行うことなどを通じてサービスの質の向上を図る機会としました。

定員：20名（10名×2ユニット 全室個室）

1日平均利用者：14.5名

稼働率：72.0%（令和4年度目標稼働率80.0%）

契約者：45名（令和5年3月31日現在）

（3）通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・R4年8月に発生した短期入所生活介護事業所の新型コロナウイルス感染症クラスター対応にデイサービス職員を派遣したため、デイサービス利用者受入を2週間中止しました。令和4年8月までは目標稼働率を上回る利用がありましたが、中止したことにより、利用者が他の事業所と併用利用されるようになって稼働率が減少し、利用者数の増員に期間を要しています。回復にはこれまでと同じく地道に居宅介護支援事業所に利用者紹介を働きかけていきます。
- ・入浴希望の利用者に応えるため、限られた職員のなかで当日の職員配置人数を効率的に調整しました。
- ・認知症状、身体機能の重度化した利用者を柔軟かつ積極的に受け入れました。

定員：20名

1日平均利用者：14.1名

稼働率：70.4%（令和4年度目標稼働率75.0%）

契約者：50名（令和5年3月31日現在）

四季が丘せせらぎ園

（1）特別養護老人ホーム

- ・新規入居者の受け入れにおいて、上位の待機者や担当ケアマネジャーへ事前に入所意向確認を行っているが、退所が集中した場合には、入居までに時間を要することとなりました。
- ・半年に一度のケース会議に合わせ定期的に24時間シートを更新するとともに、ケアに変更があった場合には、変更点を記載した付箋をシートに貼る等して対応しました。
- ・コロナ禍で入居者と一緒に地域行事に参加することはできなかったが、市民センターの作品展示や地域のバラ愛好会による園でのバラの展示等、地域とのつながりを持つことができました。
- ・毎月発行しているせせらぎ通信により、各階で開催している季節の行事等の様子をご家族にお伝えするとともに、個別の顔写真を届ける取り組みを継続して行いました。

- ・感染対策をとりながら、3名のご入居者を園でお見送りしました。ご家族の都合の良い時間に面会に来ていただき、できるだけご家族の思いに添える形で、最期まで生活の場として過ごしていただくことができました。

定員：60名（10名×6ユニット 全室個室）

1日平均利用者 57.4名

稼働率：95.7%（令和4年度目標稼働率98.0%）

待機者：155名（令和5年3月31日現在）

（2）短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

- ・虐待での緊急受け入れは無かったが、介護者の入院による急遽の受け入れや、利用を予定していた他事業所でコロナ陽性者が発生したため利用ができなくなった方を受け入れ、安心して過ごして頂けるように対応しました。
- ・利用前の初回訪問時にご自宅での様子を聞き取り、利用開始後の様子も把握しながら、確認が必要となった事柄についてはご家族に連絡をとる等して、ご利用者の思いに添えるようにケアに取り組みました。
- ・レクリエーションを月1回企画して行いました。通常の日には、DVD体操、ギターやCDでの音楽鑑賞、計算問題やぬり絵、パズル等準備して、毎日を楽しめるように過ごしていただきました。
- ・介護技術の向上のため、Web研修を全職員が受講しました。また、褥瘡予防に努めるため、専用のクッションを購入し活用しました。

定員：20名（10名×2ユニット 全室個室）

1日平均利用者：15.3名

稼働率：76.4%（令和4年度目標稼働率85.0%）

契約者：63名（令和5年3月31日現在）

（3）居宅介護支援事業所

- ・ご利用者とご家族の意向を尊重しながら、心身状況、家庭環境を踏まえて、安心感のある暮らしができるようにケアプランを作成しました。介護保険サービスのみに偏らないように、医療系サービスや地域資源も提案しながらケアプランを作成しました。
- ・地域のインフォーマルサービスをご利用者へ提示できるよう、情報を更新しました。
- ・定期的に地域包括支援センターから新規利用者の紹介を受け、連携をとりながら支援をしました。
- ・地域包括支援センター主催の研修会に定期的に参加し、包括支援センターとの連携と信頼関係の構築、ケアマネジャーとしての資質向上に努めました。

介護プラン：323件（令和4年度目標件数384件）

予防プラン：88件（令和4年度目標件数72件）

契約者：35名（令和5年3月31日）

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

- ・9月に職員の逮捕により欠員が生じたため、可能な利用者については、急遽代替サービスに移行していただきました。そのため目標としている利用者数の確保ができませんでした。
- ・自宅で最期を迎えたいという方に対しては、連携訪問看護事業所とともに、5名の方の支援を行いました。
- ・連絡先の訪問看護事業所と連絡調整を密に行い、良好な関係性を築き、在宅療養の支援に取り組みました。

月平均利用者11.5名（令和4年度目標利用者15名）

延べ訪問件数：5,364件

契約者：8名（令和5年3月31日現在）

II 介護現場の革新と介護・福祉サービスの向上

1 ICTの導入

職員の肉体的・精神的負担の軽減と業務の効率化のために、介護現場のICT（情報通信技術）として、養護廊下に見守りカメラの設置や居宅介護支援事業所のケアマネジャーが利用者宅で使用出来るタブレットの導入を行いました。介護ソフトやタブレットを使って記録業務の簡素化を目指しましたが、特別養護老人ホームさいきせせらぎ園については、操作方法等の取得時間を取ることが難しく、実現することができませんでした。介護ロボット等については、コロナ禍により展示会の参加や現場での研究ができず、導入するには至りませんでした。

2 業務継続計画（BCP）の策定

新型コロナウイルス感染症など感染症対応の事業継続計画（BCP）作成を行い、従来の事業継続計画（BCP）に増補しました。法人事業所のクラスター対応の経験を活かした内容になっています。

3 災害への対応力強化

台風や大雨の際に注意喚起や情報伝達する職員一斉メールの運用はできています。しかしながら、迅速に情報共有することが必要であるため、他のシステム（LINEWORKS）を使用する部署もあり、今後はこれからも含め検討していきます。

災害に備えての食料および飲料水3日間の確保はできています。さいきせせらぎ園で補助金による導入を検討した非常用自家発電設備（一般停電用）については、県から

の内示が遅くなった経緯がありますが、年度内の工事完了が困難なこと、また、耐震対策が新たに加わったことにより困難であるとして断念しました。

4 認知症に対する専門知識の習得

介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない無資格者については、「認知症基礎研修」を受講しました。

介護現場2年以上の職員は、「認知症介護実践者研修」を受講しましたが、認知症アドバイザーとなる、「認知症介護実践リーダー研修」にはコロナ禍により、受講することができませんでした。「認知症サポーター」養成講座の講師養成があり、地域の小学校に訪問しました。

5 虐待防止対策

職員採用時には「新人研修」として虐待についての研修を行いました。

虐待防止検討委員会は身体的拘束適正化検討委員会と共同して、虐待防止のための研修を企画し受講を促しました。

6 介護事故に対する安全管理体制

事業所における介護事故発生の防止と発生時の適切な対応を行うため、安全対策担当者の元、事故防止委員会や多職種と連携を図り体制を整えました。

7 福祉サービス第三者評価

今年度はデイサービスセンターさいきせせらぎ園が評価を受けました。事業計画に重点事項、取り組み、稼働率など具体的な数値目標が定めてあり、職員一人ひとりが目標意識を持って従事していること、職員全体で気づきがあれば都度話し合い、計画に反映をしていることが評価されました。特に改善を求められる点としては、研修がすべてウェブによって行われており、コロナが一定収束後は実地研修の充実を期待することがあげられました。

8 医療的ケア対策

特別養護老人ホームの介護職員が行う「喀痰吸引」研修は、前年度コロナ禍により実地研修が終了できなかった4名と今年度受講した3名全て終了することができました。今後も、有資格者を増やし医療面にも強い施設を目指していきます。

Ⅲ 介護人材確保と育成・定着

1 人材の確保（多様な働き方）

深刻な人手不足を解消するために、多様な働き方の導入を検討しました。まずは、子

3 職員の処遇改善

介護職員の給料アップや、やりがいを持てる職場環境づくりを促進するために、介護報酬に加算される介護職員処遇改善費を職員に支給しました。「介護職員処遇改善支援補助金」が9月で終了となった後は「介護職員等ベースアップ等支援手当」を支給しました。

- ・職員処遇改善手当

毎月支給対象者別に8,500円～20,000円支給

- ・介護職員処遇改善資格手当

介護福祉士資格を有する者は毎月支給対象者別に5,000円～15,000円支給

- ・介護職員等特定処遇改善手当

毎月対象者別に2,000円～8,500円支給

- ・介護職員処遇改善支援補助家金（9月まで）

毎月対象者別に1,500円～10,000円支給

- ・介護職員等ベースアップ等支援手当（10月から）

毎月対象者別に1,500円～10,000円支給

IV 職場環境の改善と円滑な運営

1 女性活躍推進法に基づく行動計画

働く女性が活躍するための環境を整備する「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」により、行動計画を策定し職員に周知と外部公表を行いました。具体的数値として、「女性の平均勤続勤務年数目標」による今年度実績は次のとおりです。

- ・期限の定めのない労働者10年（年度末実績9.7年）

- ・有期限労働者で通算5年以上勤務労働者16年以上（年度末実績10.8年）

2 時間外労働の縮減

労働基準法による時間外労働（残業時間）の上限を36協定で「月45時間、かつ、年間360時間」としました。長時間労働は身体的・精神的に健康を阻害する要因となることから、タイムカードによる勤怠管理を行い、時間外労働の縮減に努めました。

合計時間外：年6,840時間（前年度実績7,494時間）

時間外労働：月平均5.3時間（前年度実績5.5時間）

3 非正規労働者に対する待遇格差の解消（同一労働同一賃金）

働き方改革関連法により、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間に不合理な待遇の差が生じないように雇用契約内容を精査し、労働契約時間の見直しを検討しまし

た。それにより、次年度からは例外を除き、週40時間の非常勤契約を週32時間としました。

4 職員の健康管理

法人全体での年次有給取得率は89.％でした。近年、心身リフレッシュのために計画的有休を申請する職員もあり、勤務割作成に難航することもありました。部署によっては職員不足や業務過多により取得率の低迷もあり、均等に取得できる環境を整える必要があります。

職員の健康保持増進を図るため、年1回の健康診断を、人間ドック、生活習慣病予防検診、集団健康診断(施設での健診)の中から選択してもらい費用の助成を行いました。

腰部に著しい負担がかかる作業に従事する介護職員と調理職員対象に、産業医による腰痛検査を年2回実施しました。

職員のメンタルヘルス(心の健康づくり)対策として、法人で契約をしている臨床心理士によるカウンセリングを月1回実施しました。

労働安全衛生法による衛生委員会を開催し、労働者の意見を聞く場を設け、産業医の指導助言により、健康保持増進を図る環境を整えました。

5 ストレスチェック

職員の心理的な負担の程度を把握するため、安全衛生委員会と協力して労働安全衛生法に基づくストレスチェックを年1回行い、メンタルヘルス(心の健康づくり)に努めました。

6 自己点検ツールの実施

職場内のコミュニケーションや信頼感・管理職のマネジメントなど、職場の働きやすさを点検するため、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会の「自己点検ツール」を予定していましたが、実施時期とコロナ感染対応が重なったため、実施できませんでした。

7 ボランティア

今年度も新型コロナウイルス感染症予防対策のため、地域のボランティア受入は中止しました。

(1) ふれあい訪問

施設(事業所)を訪問する地元保育園や幼稚園児、小学校・中学校・高等学校の児童生徒との交流は中止となりました。また、地域の市民センターのコーラスや演芸・演奏グループ等のボランティアとの交流も中止となりました。

(2) 施設(事業所)行事

夏祭りや日帰り旅行、買い物外出などは、コロナ感染状況を確認しながら、できる範囲で行いました。

(3) 廿らっプラチナボランティア

廿日市市が実施している地域の高齢者ボランティア活動として、四季が丘せせらぎ園では貼り絵カレンダーの受入を行いました。

(4) ボランティアの育成

社会福祉協議会と協力しての、ボランティア育成は実施することができませんでした。

8 施設設備

施設内修繕は、新型コロナウイルス感染症予防対策により、施設内に業者が入る工事は中止とし次年度に繰り越しました。地域医療介護総合確保基金（補助金）を活用して、天井埋込式換気扇を更新しました。主に実施した施設整備は次のとおりです。

○施設改修（修繕）

- ・照明LED化工事〔さいき〕特養ダイルーム・居室
- ・天井埋込式換気扇〔さいき〕
- ・特浴外の目隠し壁（第4倉庫裏）〔さいき〕
- ・居室フローリング改修〔養護4部屋〕
- ・法面看板取り替え〔さいき〕
- ・スプリンクラー発電機蓄電池〔さいき ゆうわ〕
- ・消火栓発電機蓄電池〔さいき〕

○設備更新

- ・介護ソフト及び機器〔法人全体〕（年間リース5年契約）
- ・自家発電蓄電池交換〔ゆうわ〕
- ・調理ソフトプロカロリーのライセンス増設〔さいき〕
- ・防犯カメラ増設〔さいき〕

令和4年度 理事会・評議員会開催状況

[理事会]

No.	開催日	議 題	出席状況
1	6月3日	(報告) 1 前回議事録概要 2 職務執行状況報告 (審議) 1 令和3年度事業報告及び計算書類並びにこれらの付 属明細書及び財産目録の承認の件 2 社会福祉充実計画の件 3 給与規定の一部改正の件 4 令和4年度第1回定時評議員会召集の件	理事 5名 監事 2名
2	9月9日	(報告) 1 前回議事録概要 2 行方不明者の件 3 損害賠償請求の件 4 ゆうわせせらぎ園コロナクラスターについて (審議) 1 防犯カメラ設置購入にかかる契約締結方法の件 2 社会福祉法人佐伯さつき会就業規則の一部改正の件 3 社会福祉法人佐伯さつき会育児・介護休業等に関する 規則の一部改正の件 (協議) 1 よしわデイサービスについて	理事 6名 監事 2名
3	11月15日	(報告) 1 前回議事録概要 2 運営指導結果 3 よしわデイサービス協定書の件 (審議) 1 社会福祉法人佐伯さつき会給与規定の一部改正の件 2 社会福祉法人佐伯さつき会就業規則の一部改正の件 3 行方不明者家族と和解の件 4 職員懲戒解雇処分の件 5 実技実習生導入の件 6 補助金による非常用発電機工事にかかる契約の件 7 補助金による換気扇工事にかかる契約の件	理事 5名 監事 2名

4	3月17日	<p>(報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録概要 2 職務執行状況報告 3 損害賠償請求の件について <p>(審議)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人佐伯さつき会補正予算の件 2 社会福祉法人佐伯さつき会事業計画の件 3 社会福祉法人佐伯さつき会資金収支予算の件 4 社会福祉法人佐伯さつき会中長期計画の件 5 社会福祉法人佐伯さつき会定款変更の件 6 社会福祉法人佐伯さつき会就業規則の一部変更の件 7 社会福祉法人佐伯さつき会嘱託職員等就業規則の一部変更の件 8 社会福祉法人佐伯さつき会職員資格取得の支援に関する規程の一部変更の件 9 社会福祉法人佐伯さつき会子育て短時間正職員就業規則の件 10 技能実習生導入に関する管理団体との契約取消の件 11 技能実習生導入に関する新たな管理団体との契約の件 	<p>理事 6名 監事 2名</p>
---	-------	--	------------------------

[評議会]

回数	開催日	議 題	出席者数
1	6月21日	<p>(報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前回議事録概要 2 令和4年度事業計画及び資金収支予算について 3 養護老人ホーム入所者行方不明について 4 新型コロナウイルス感染症によるクラスターの発生について <p>(審議)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書及び財産目録の承認の件 2 社会福祉充実計画の件 	<p>理事 3名 監事 2名 評議員 5名</p>

園内研修

新型コロナウイルス感染症の為の園内研修（集合研修）は中止とし、web研修受講とした。

イーケアラボによるweb研修（全職員対象）

年間カリキュラム（期間：令和4年5月1日～令和5年2月28日）

No	研修内容	対象者
1	認知症基礎研修	介護・相談員・看護・総務
2	プライバシーの保護	介護・相談員・看護・調理・総務
3	接遇・マナー	介護・相談員・看護・調理・総務
4	倫理及び法令遵守に関する研修	介護・相談員・看護・調理・総務
5	事故発生と再発防止	介護・相談員・看護・調理・総務
6	緊急時の対応に関する研修	介護・相談員・看護・調理
7	感染症	介護・相談員・看護・調理・総務
8	身体拘束	介護・相談員・看護
9	非常災害に関する研修	介護・相談員・看護・調理・総務
10	介護予防および要介護度進行予防	介護・相談員・看護
11	ターミナルケアに関する研修	介護・相談員・看護
12	精神的ケアに関する研修	介護・相談員・看護・総務
13	虐待防止	介護・相談員・看護・総務
14	リーダーシップ	介護
15	テーマ別一覧または階層別一覧から自由に選択	全員
16	新規採用職員研修	新卒者
17	クレーム対応力	管理職・相談員
18	メンタルヘルスに関する研修	管理職・看護
19	新型コロナウイルス感染症予防対策	調理
20	チームワーク	調理・総務
21	新人定着力	管理職

外部研修

NO	期間	研修内容	人数
1	4/20	広島県介護支援専門員実務研修（小規模研修1）	1
2	10/31～4/23	喀痰吸引等研修（1・2号研修）	2
3	11/7～4/25	令和3年度 広島県介護支援専門員実務経験者に対する更新研修	1
4	5/11	広島県介護支援専門員実務研修（小規模研修2）	1
5	5/16・5/19	介護支援専門員資格更新研修	2
6	5/15～5/21	介護支援専門員資格更新研修	1
7	12/22・5/26	令和3年度 広島県認知症介護実践者研修	1
8	9/1～5/31	介護支援専門員更新研修	1
9	12/1～5/31	認知症介護実践者研修	1
10	6/5	令和4年度 広島県老人福祉施設職員セミナー	7
11	12/23～7/22	認知症介護実践研修	1
12	6/3～7/27	介護支援専門員更新研修	1
13	5/17～7/27	広島県介護支援専門員実務研修	1
14	8/1	令和4年度 新規採用者職員研修	3
15	8/9	改正育児・介護休業法、パワハラ防止対策、業務改善助成金オンライン説明会	2
16	8/10	令和3年度 広島県介護支援専門員実務研修小規模研修	2
17	9/21・9/22	安全運転管理者講習会	2
18	9/23～9/24	第28回 日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会	1
19	7/15～10/10	令和4年度 介護福祉士実習指導者講習会	1
20	10/10	令和4年度 廿日市市成年後見セミナー成年後見制度利用促進法と青年後見人の実務	2
21	11/9	施設入所・退所時の事務手続き対応研修	1
22	9/12～11/17	第3回 広島県認知症介護実践研修（実践者研修）	1
23	10/20～11/24	令和4年度 広島県介護支援専門員合同（更新・再）研修	1
24	11/25	年末調整事務説明会	1
25	11/26	令和4年度 新型コロナウイルス感染症に関する研修会	5
26	11/29	危険物取扱者 資格者講習	1
27	9/5～11/30	令和4年度 広島県介護支援専門員更新・専門研修過程Ⅱ	2
28	12/12	令和4年度 第2回広島県老人福祉施設連盟総合施設長研修会	2
29	12/15	令和4年度 毎月勤労統計調査記入担当者説明会	1
30	12/7～12/21	ユニットリーダー研修	1
31	1/11	ハラスメント防止研修	1
32	1/24	主任介護支援専門員更新研修	1
33	1/30	令和4年度 第2回採用人事担当者向け戦略セミナー	2
34	2/9	令和4年度 障害者雇用納付金制度事務説明会	1

35	2/17	令和4年度 認知症介護実践者研修	1
36	2/21	令和4年度 社会福祉法人会計実務研修【決算編】	1
37	2/23	アンガーマネジメント研修	1
38	3/15	令和4年度 第3回広島県老人福祉施設連盟総会並びに施設長研修会	3
		研修人数	61